



町長行政報告

1 新冠町老人憩の家における灯油漏えい事故について

昨年5月に判明した漏えい事故の対応として、土壌から「油臭・油膜」を除去し適正な油分濃度にするため、10月1日から本格的に洗浄剤の注入を開始し、浄化作業を進めてきました。

油膜」は感知されなくなりましたが、11月下旬に実施した地下土壌のサンプリング調査では、「油分濃度」は適正であったものの、若干の「油臭」を感じたことから、12月未まで除染作業を継続しました。

設における事故防止として、定期的な施設点検に努め、安全対策を講じる所存です。

2 あったか暖房費助成事業の実施結果

町では、厳冬期における福祉施策の一環として、高齢者世帯などを対象とする「あったか暖房費助成事業」を実施しています。

本年度の実施結果ですが、高齢者世帯321世帯、障がい者世帯18世帯、ひとり親世帯18世帯の合計357世帯に対して、総額357万円を給付しました。

3 町有地内立木の無断伐採について

本件の認知は昨年12月19日、日高振興局から連絡によるもので、日高振興局に保安林無断伐採の通報があり、現地調査を行った結果、新冠町字大狩部694番地の町有地、および隣接地を含む保安林内において、伐採を確認したとの報告を受けました。

町は直ちに現地調査を行い、町有地内の伐採本数を81本と確認し、振興局へ報告することと併せて、隣接地を所有する町内法人から事情聴取を行ったところ、法人が伐採を行った当事者であることを確認いたしました。

年明けの1月に日高振興局、隣接地所有法人および町で現地を再確認し、保安林内での伐採された本数を隣接地分101本、町有地分81本の合計182本を確定したうえで、

日高振興局より法人に対して森林法に基づく嚴重注意および再造林の行政指導書が発出されました。

また、町においては、隣接地所有法人に対し、嚴重注意書および無断伐採された立木損害額を16万3,296円と算定のうえ、損害賠償の意向確認書を出しました。

これに対し、法人より始末書と損害賠償の同意書の提出がありました。法人側の顛末によると令和6年7月、自社所有地内の雑草地を整地する際、保安林や敷地境界の確認を怠り、町有地を自社所有地と誤認し無断で立ち入り、立木を伐採したとのことでありました。加えて法人による本行為に対する深い反省と、謝罪、さらには再発防止を確約したうえで、新冠町に対しまして損害賠償金の支払い意思を表したところでありました。

最後に町の対応といたしまして、本事業は町民の財産に損害を与えたものであり、かつ、森林法を始めとした法令に違反した行為は、非難に値するものであります。法人側も必要な手続きの不備を全面的に認め、反省の意を表していることを踏まえまして、法人へ提示した損害額をもって、示談することを報告します。

4 ゼロカーボンに向けた取り組みについて

地球温暖化による気候変動を背景に、2015年に「パリ協定」が採択され、世界各国において2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の動きが加速しました。

「2050年までにゼロカーボンを目指すこと」を目標として掲げるとともに、地方公共団体に対しては、公共施設における地球温暖化対策実行計画を2030年までに策定し、推進表明となる「ゼロカーボンシティ宣言」を行うことについて要請していますが、本町はいずれも実施しておりません。

またこれとは別に、北海道から昨年8月に「日高山脈襟裳十勝国立公園」の観光発信に繋げるため、日高管内全町の取組みとして「ゼロカーボンパーク」登録の要請がありました。

新冠町ゼロカーボンシティ宣言

私たちのまち新冠町は、日高の秀峰幌尻岳をのぞみ、緑ゆたかな大地と、茫洋たる太平洋にはぐくまれ、これまで先人のたゆまぬ努力と強い開拓精神を受け継ぎ、町民の皆様とともに、たくましく未来に向かって躍進する住みよいまちづくりを進めてきました。

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、世界各地で猛暑や集中豪雨・台風等による自然災害が増加しており、自然環境や生態系への影響等が懸念され、本町では農業や漁業といった第一次産業の影響を特に危惧し、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」の目標が掲げられ、わが国では、2020年10月に内閣総理大臣表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロにする「カーボンニュートラルの実現」を目指す宣言が行われたことに伴い、北海道においても、国の方針と同様、再生可能エネルギーや森林資源などの地域資源活用、脱炭素化を図る「ゼロカーボン北海道」の実現が掲げられました。

本町においては、これまで公共施設の照明や街路灯のLED化、公用車両においてEV車等のエコカーを導入するなど取り組んできましたが、今後も引き続き、様々な施策により二酸化炭素排出量の削減に努めながら、豊かな自然環境を守り、すべての方々が安心して暮らすことができる町づくりを進めるため、町民や事業者の皆様とともに2050年までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを、ここに宣言します。

令和7年3月5日

新冠町長 鳴海 修司

行政報告後、鳴海町長が発表した『新冠町ゼロカーボンシティ』宣言書